

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）  
（介護予防）（障害者）短期入所生活介護事業所

介護保険法指定事業所番号 0871100087  
障害者総合支援法指定事業所番号 0811100080

定員50名  
定員17名  
施設長 小川内秀樹  
生活相談員 宮本隆幸  
介護支援専門員 宮本真次  
介護主任 野田望

《運営方針》

キリスト教精神に基づき、下記の事項を基本方針にケアサービスを提供いたします。

1. 「仕える」 日々の祈りを大切に、喜んで利用者に仕える。
2. 「利用者中心」 利用者中心のケアを行い、自立した生活ができるように支援する。
3. 「尊厳」 利用者の自由と尊厳を守り、ありのままにその人を受け入れ、心に寄り添う。
4. 「連携」 利用者の安全と健康を支えるため、職種間の連携を密にする。
5. 「専門性」 誰もが安心して生活ができるように、専門性を持って地域社会に貢献する。

《サービス内容》

（食事）

朝食	7:30
昼食	12:00
夕食	18:00

※普通食、刻み食、流動食など、個別対応の食事を提供いたします。療養食対応可です。

（口腔ケア）

訪問歯科利用により、口腔衛生管理を行い、介護職員による日々の口腔ケアを提供します。

（入浴）

原則として、週2回入浴。身体状態によって、一般浴・リフト浴・特別浴を使用します。

（介護）

個別介護計画（ケアプラン）に基づいて、ニーズにあったケアを行います。  
着替え、排泄、食事、体位変換、シーツ交換、移動及び移乗の介助を行います。  
定期的に、防災訓練を行います。  
身体拘束はいたしません。

（健康管理）

入所時に健康診断書をご提出いただきます。  
定期的嘱託医師の回診及び緊急時対応を致します。  
感染症予防にご協力いただきます。

（レクリエーション）・機能訓練

季節感を味わっていただけるような行事を開催致します。  
機能訓練指導員による、機能回復訓練を定期的を実施。

職員勤務体制（日曜日～土曜日 00:00～24:00）				
早番	6:30	～	15:30	3名
早番	7:00	～	16:00	3名
常勤	9:00	～	18:00	4～5名
遅番	10:00	～	19:00	4～5名
遅番	11:00	～	20:00	3名
夜間帯	13:00	～	22:00	3名
夜間帯	22:00	～	7:00	3名

【1】特養入居利用料Ⅱ多床室 (一日の自己負担) (単位)	居住費/日	370円	
	居住費/日 基準費用額4段階の方	855円	
	食費/日	1,445円	
要介護1(特例入所)	589	日常生活継続支援加算(I)/日	36
要介護2(特例入所)	659	夜勤職員配置加算(I)□/日	13
要介護3	732	看護体制加算(I)□/日	4
要介護4	802	看護体制加算(Ⅱ)□/日	8
要介護5	871	※介護職員処遇改善加算(I)	※【1】と、上記・その他個別の加算を足した総単位数に、所定加算率8.3%を乗じた単位となり、端数は小数点以下四捨五入となります。
地域区分7級地	※介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定加算率2.7% 算定方法は、上記に同じ。	
	※介護職員等ベースアップ等支援加算	所定加算率1.6% 算定方法は、上記に同じ。	
【1】及び加算の総単位数、及び介護職員処遇改善加算それぞれに1単位10.14円を乗じた金額が利用者負担金額となり、その他別途実費負担がか	日常費用支払代行/月	3,000円	
	※他、個別に応じて加算あり		障害者総合支援法
介護保険法 【1】(予防)短期入所利用料Ⅱ (一日の自己負担) (単位)	居住費/日	370円	福祉型短期入所サービス費(I)(単位)
	居住費/日 基準費用額4段階の方	855円	区分1,2
	食費/食 朝345円 昼635円 夕465円		区分3
要支援1	452	夜勤職員配置加算(I)/日	13
要支援2	561	サービス提供体制強化加算(I)	22
要介護1	603	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18
要介護2	672	送迎/片道	184
要介護3	745	緊急短期入所受入加算/日	90
要介護4	815	機能訓練指導体制/日	12
要介護5	884	※介護職員処遇改善加算(I)	※【1】と、上記・その他個別の加算を足した総単位数に、所定加算率8.3%を乗じた単位となり、端数は小数点以下四捨五入となります。
#1地域区分7級地 #2お客様の都合でサービスを中止する場合、キャンセル料がかかります。 #3併設型及び空床型短期入所となります	※介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定加算率2.7% 算定方法は、上記に同じ。	#1地域区分7級地 #2送迎費用40円/km
	※介護職員等ベースアップ等支援加算	所定加算率1.6% 算定方法は、上記に同じ。	#3お客様の都合でサービスを中止する場合、キャンセル料がかかります。 #4食費は、左記と同じ #5利用者負担金額は、1単位10.18円を乗じた額となります。 また、受給者証記載の負担額を確認下さい。
※他、個別に応じて加算あり	【1】及び加算の総単位数、及び介護職員処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算それぞれに1単位10.17円を乗じた金額が利用者負担金額となります。		送迎加算(1回毎)

《嘱託・協力病院》

(嘱託医師) さくら病院 嘱託医師  
(協力病院) 水海道さくら病院  
(協力歯科病院) 飯泉歯科医院

《苦情受付》

当事業所にて、苦情、また、ご相談がございましたら、下記までご連絡下さい。

受付窓口 0297-24-5139 (安全対策担当者：宮本隆幸)

《法令遵守責任者》

社会福祉法人日本キングス・ガーデン 理事長 宇都宮和子

その他の事業

- 第一種社会福祉事業 軽費老人ホーム(ケアハウス)、特別養護老人ホーム、常総広域障害者支援施設「ふれいあの杜」
- 第二種社会福祉事業 老人デイサービス事業、老人短期入所事業、老人介護支援センター事業、老人居宅介護等事業、  
守谷市障がい者福祉センター、一般相談支援事業、計画相談支援事業、障害児通所支援事業、障害児相談支援事業  
障害者共同生活援助事業所、小規模住居型児童養育事業、事業所内保育事業
- 公益事業 居宅介護支援事業、生活支援配食サービス事業、生きがい支援デイサービス事業、生きがい支援ショートステイ事業、  
介護職員初任者研修事業、一般乗用旅客自動車運送事業、地域生活支援事業、特定施設入居者生活介護事業、介護予防特定施設入居者生活介護事業